

減少しない指導者の事故

安全委員会がシリーズで連載するこのコーナーも、今回で3回目を迎える。過去2回は、5月号では傷害共済保険で扱った事故事例を分析した傷病全体の傾向を、7月号では15NJにおけるナタの事故に関するアンケート結果を報告した。（それぞれ各号を参照）

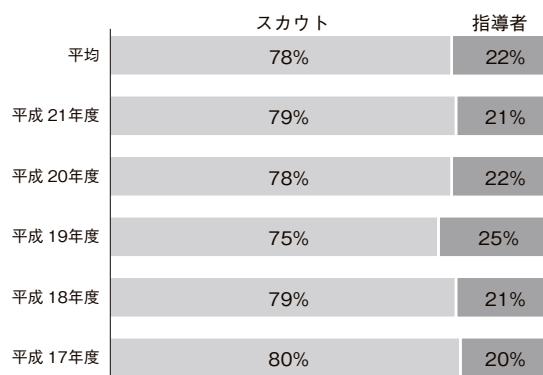
指導者の事故割合は減らない

さて、今回は指導者に発生している事故に注目してみた。毎年約400件近くの事故報告がなされるが、このうち80件強が指導者の事故である。つまり、平成17年度から21年度までの5年間に報告された事故全体のうち、指導者の事故が占める割合は、平均22%である（グラフ1）。

実は、平成18年に当時の教育本部コミッショナーより、「指導者の事故発生率が思いのほか高い。今後、これを減少させるよう努力すること」という趣旨の通達が全県連に対して発信された。にもかかわらず、この

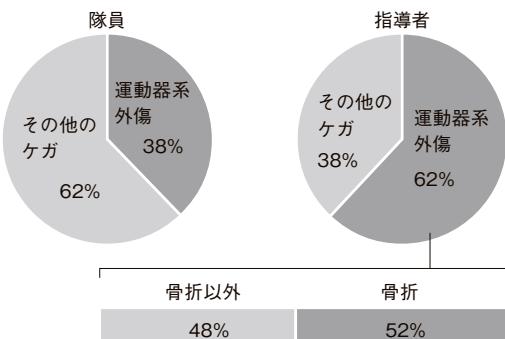
通達の次の年には25%に跳ね上がっていた。これは由々しき問題で、事故の傾向の中でも最重要事項として捉える必要がある。しかしながら、この5年間で一向に20%を切ることがないのは、おそらく、この数字が一定の基準線であると考えられるため、今後もこの率で推移し、20%を切ることはないと推測される。つまり、人が動けば一定の確率で事故が発生するものであるが、それがボイスカウト活動における指導者では、全受傷者の20%強と考えられるのではないだろうか。

グラフ1 スカウト・指導者受傷比率



グラフ2 運動器系外傷とその他のケガの比率

算出基礎：17、18、19、20、21年度 n=1,593

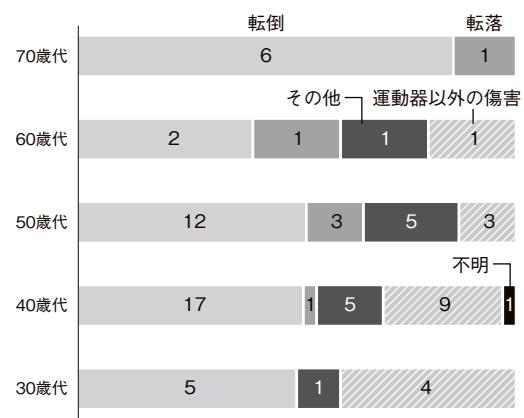


運動器系外傷：骨折、捻挫、脱臼、靭帯損傷、頸髄損傷、肉離れなど

その他のケガ：打撲、切断、火傷、切創、刺傷、擦過傷、咬傷、虫刺傷など

グラフ3 2009年度年代別「転倒・転落」の占める割合

（単位：人数）



運動器系外傷の半数は「骨折」

では、指導者の事故の特徴はどうであろうか。指導者の受傷全体の中で運動器系の外傷が占める割合は62%であるが、そのうちの実に52%が骨折である（グラフ2）。つまり、指導者が運動器系のケガをすればその半数が『骨折』していることになる。加えて、70歳代では転倒・転落により頭部外傷、頸髄損傷という重大な傷害が発生していた。指導者の事故では、転倒・転落

をきっかけとして受傷するケースが多い。最も新しい2009年度のデータでも、指導者の事故の事由として転倒は54.4%、転落は7.6%を占めていた。これを年代別でみると、70歳代は全例が、30歳代でも半数は転倒・転落が関係していた（グラフ3）。中高齢指導者の運動器系の外傷では、加齢による生理的な変化により転倒などで容易に骨折することを理解する必要がある。

では、どうする？

今後の目標としては、指導者の事故発生件数を減らすよう努力することはもちろんのことであるが、事故が発生したときの受傷内容を少しでも軽微なものですから心がけることに主眼を置いたほうが良さそうである。例えば、転倒した場合でも、普通なら骨折していたものが捻挫ですむように、肉離れを起こしていたものが筋肉痛ですむように、丁寧に事前の準備運動をしておく、などである。

指導者の事故を防ぐためには「年齢相応の肉体負荷を心がける」、「青年であった頃とは運動・身体能力が違う」ということを十二分に理解し、「若い者には任せてはおれぬ」という勇み足を自重し、自分を納得させることが大切である。

楽しくスカウト活動を続けるために、どうぞお体ご自愛いただきながら、指導の任にご尽力いただければ幸いである。

安全委員会